

平成 26 年度 高知県公共事業再評価委員会 議事概要

日時：平成 27 年 2 月 19 日（木）10：00～11：00

会場：高知共済会館 3 階「藤」

1. 仁淀川河川改修事業（日下川改修） 一新規事業採択時評価一

委員：日下川流域に住んでいる者として、実情を訴えながら、審議の参考にしていただきたい。

昔々の話だが、仁淀川の氾濫により、だんだんと河口から土砂が堆積して日下川上流部が逆に低いような地形が生まれてきたのであろうと思われる。それに加えて、野中兼山の土木事業で堰が作られたことにより、さらに仁淀川本川の河床が上昇したというように言われている。仁淀川下流部の広い平野を活かすために日高は泣いた、という歴史がある。

毎秒 130 トンの放水能力のある放水トンネルが完成し、昨年 8 月まではあのような大きな災害もなく推移してきた。

昭和 57 年 2 月に完成した放水トンネルは、同規模の降雨があった場合には天井までくる水は防げるようになり、1～2m くらいの水位の低減効果があり、浸水後は排水が速いという説明を受けた。

また、落成の時に、もう一本必要だと言われていた。

投資対効果の説明もあったが、放水トンネルの効果というのは大変大きいと考えている。是非 2 本目の大きな放水トンネルの実現を図って欲しい。

委員：三翠園南側の鏡川のほとりに住んでいる。

昭和 48 年ともう 1 年、2 度の台風で鏡川が 3m 近く溢れて床上浸水した。その後、県が川を掘削し、その後は、川沿いの道路は浸水するものの、大きな浸水被害は無かった。

昨年 8 月の台風ではあと 30cm で床上浸水になるという状況となり、この事業は地元住民の命と財産を守る上で非常に大切な事業と考える。

委員：国と県と日高村が連携して、それぞれが対応する事業を推進するということが、最終的にハード整備により床上浸水は全部防げるが、床下浸水が残る。あとは、ソフト対策で対処することになるが、ソフト事業についての日高村との調整、役割分担について教えて欲しい。

河川課：ソフト対策も国、県、日高村との治水対策会議の中で議題に挙がり、日高

村は、条例を制定して低地における住宅建築に対する指導をする方向で考えている。

委員 : 地域の資源を出荷する基盤の設備としてトマト選果場を作ったが、浸水してしまったので、なるべくハード整備で浸水被害を防ぐとともに、低い所に建物を建てないことや、地域開発とのバランスをうまくとって、推進して欲しい。

委員 : 本事業の緊急度、必要性は十分理解できた。
費用対効果分析は、国と県と日高村との3者が一体的に整備したことを想定した費用と便益であり、その比が1.9であると説明があった。
費用は3者で分けて算定することは可能と考えるが、便益に関しては個別に分離して評価することが難しいので総合的なB/Cを求めた、こういう理解でよろしいか。

河川課 : その通り。

委員 : 今回新規なので、これらの採択を3者のいずれかが非となった場合、その部分を他者が賄わないと事業が進められないということになりかねないと思われる。今後、この事業を推進するうえで、当初計画通りの進捗を足並みそろえて進めないと、予測した便益が得られないので、国と県と日高村が一体となって全ての点でうまく推進されることを強く望む。

河川課 : 3者の浸水対策会議の中で、進捗も含めて協議しながら進めたい。

委員 : 去年のニュース映像などで、地域の方々の声を生々しく聞いたので、緊急を要する事業であると感じている。特に、幹線道路、国道や鉄道が長い距離で浸水し、農業を支える施設も浸水被害を受けたので、国と県と日高村でうまく連携してなるべく早く改善できるようにして欲しい。
住民の方の想いを考えると、特に早急に実施しないといけない事業と考える。

委員長 : ハード・ソフトの連携も非常に重要であり、指摘された地域の体制のあり方も重要だと考える。特に、最近の雨の降り方は今少し変わっているようにも思うが、科学的に変わっているということはこの事象だけをとりまえて説明することはできない。

検討結果では、これで十分という計算になっているが、「どこを開発する」

とか、「住んだらいけないところには住まない」とかも含め、この事業を活かす形で、地域全体で考え、検討して欲しい。

去年の8月の雨は異常な雨で、地域によっては月 2000mm降るという異常な現象になった。異常な現象があるということは、計画が十分でも、十分ではないと考えて、その後の活用方法をきちんと検討して欲しい。

この事業の対応方針（案）として、評価調書に「平成 26 年 8 月の台風 12 号に伴う豪雨により、109 戸の床上浸水被害や長時間にわたる国道 33 号の通行止め、JR 土讃線の運転休止等が発生しており、地域住民の生活に大きな影響を与えた状況を鑑みると早期の新規事業化が必要である。」と記載されている。

この委員会として、この事業については新規に事業化することについて、妥当であるという評価を結論としていいかどうかを諮りたい。

（全委員：首肯）

委員長：委員会として、「新規事業をするというのが妥当である」という評価をしたことを結論とする。

2. 仁淀川河川改修事業（宇治川（天神ヶ谷川）改修） ー新規事業採択時評価ー

委員 : 経済面から意見を言えば、地域住民の命と財産を守るための事業を実施すれば、人が動き、経済が動くことになるので、おおいにやっていただきたいと思う。

委員 : この地域が、浸水被害を度々受けていることを知っている。
通常事業により天神ヶ谷川は整備が進められていたが、その事業は問題なく計画通りに進み、今回、新たな被害が発生したためスピードを速めて実施するのか。
そもそも天神ヶ谷川の流域は、宅地が入り組んでなかなか整備が難しいと感じるが、そのあたりの問題は大丈夫か。

河川課 : 事業を早期に実施するものである。
これまでの整備は通常事業で進めており、国道の西バイパス工事と一緒に、合併工事で実施している。国道事業との調整などにより、少し進捗が遅くなっているところはあるが、今後、特に問題になるところは残っていないと考えている。

委員 : 西バイパスがあり、下には土電があり、ちょうど合流するところで全部が交わる様な地形だったと思うが、そのあたりの調整は？

河川課 : まずは西バイパスを開通させて、今の国道部分の通行量を減らしてから、国道及び土電と交差する水圧管路の部分の部分を施工する計画で進めている。

委員長 : この事業は、河川整備の目標に対しては変わらず、去年の水害に鑑みて今まで通常事業で行っていたものを促進するもので、多少、当初の計画に追加があるにしても、最終目標に向かって促進するということか

河川課 : 県による天神ヶ谷川の河道整備は特に変えてない。計画はそのまま、5年間で一気に整備する。

委員長 : 緊急に、早期に整備しなければならない所を切り出し、それを新たな事業として促進するということか。

河川課 : その通り。

委員 : 放水トンネルを逆流防止のため、閉める状況になったことは、非常に残念だが、せっかくの放水トンネルなので、これを活かす、例えば、上流部の水を集めて放流するとか、何か活かす方法は打てないか？

河川課 : 治水対策会議で、指摘の既存の放水路の活用も併せて検討した。
例えば、放水路が有効に活用しなかった一因は、本川の水位が高くなった事なので、もう少し下流に出口を振れないか、放水路に直接排水機場を設けられないか等を検討した。その上で、計画案が最も効果が高いと判断した。

委員 : 分かった。

委員 : 住宅が多く、家が密集している地域と思う。
18 ページに整備実施前後のシミュレーション結果が示されており、現状と、整備後の状況の変化を見ると、床上は 142 戸からゼロになっているが、床下は、整備してもそんなに減らないという結果になっている。
今回のような予想以上の豪雨が、今後発生する可能性も有ると思うので、住民に対するソフト対策、啓発や、万が一浸水した時にその後のサポートや支援を、いの町が充実できれば今回の事業が活かされるものと思う。

委員長 : 床下が減らないのは内水処理上の問題か

河川課 : 内水処理の能力をもっと上げないと、床下の解消は困難。今回は、まず床上浸水の解消を図っていく。

委員長 : 排水、下水も含めてトータルで考える必要があり、難しいかもしれない。今回の新規事業では、内水対策事業を対象として扱うことが難しいということか。

河川課 : その通り。

委員 : 日下川との違いは、住宅密集地が対象という点で、今後の開発、土地利用の在り方、特に住宅とか事業所の新築に関しては、行政の側でも制約や指導が強く求められると考える。この点で、日下川よりもさらに行政の力を発揮する必要がある。

委員長 : 色々な制約が必要と思うが、日下川と一緒に、この整備をどう活かすかということも新たに考えることだと思う。

この事業も、これまでの河川整備を促進するなかで、新たな事業として採択するもの。

この事業の対応方針（案）として、評価調書に、「地域住民の生活に大きな影響を与えた、国道、JR にも大きな影響が発生したということで、早期の新規事業化が必要である」ということが記載されている。

この事業は効果があるという評価で、事業採択することで、この委員会としての意見、結論としてよろしいか諮りたい。

（全委員：首肯）

委員長　：　委員会としては、「新規事業をするというのが妥当である」という評価をしたことを結論とする。